

令和7年度 第1回 安倍川水系流域委員会 【安倍川水系河川整備計画の点検】

令和8年3月3日

国土交通省 中部地方整備局
静岡河川事務所

目次

1. 本会議の位置づけ	2
2. 前回のご指摘と対応	4
3. 事業の進捗状況	10
4. 事業の見通し	17
5. 今後の進め方	19
6. 河川整備計画に関する新たな視点	21
7. 総合的な土砂管理に関する取り組み	25

1. 本会議の位置づけ

1. 整備計画の点検について

- 原則として、河川整備計画の点検（レビュー）は毎年開催。
- 再評価を受ける5年に一回の年は、全項目を点検報告。**(A)**
- そのほかの年（4回）は、現場視察と事業の進捗状況、トピックス等を報告。**(B)**



- | | |
|------------|--|
| (A) | <ol style="list-style-type: none"> 流域の社会情勢の変化 <ul style="list-style-type: none"> 土地利用の変化 人口・資産の変化 近年の災害発生状況等 地域の意向 <ul style="list-style-type: none"> 地域の要望事項等 |
| (B) | <ol style="list-style-type: none"> 事業の進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> 事業完了箇所 事業中箇所の進捗状況等 事業進捗の見通し <ul style="list-style-type: none"> 当面の段階的整備の予定等 |
| | <ol style="list-style-type: none"> 河川整備に関する新たな視点 <ul style="list-style-type: none"> 水防災意識社会再構築ビジョン 地震・津波対策等 点検結果 <ul style="list-style-type: none"> 点検結果まとめ 今後の進め方 |

2. 前回のご指摘と対応

(1) 前回(R6年度/R7.3.26)の委員会における主な指摘事項とその対応

No.	分類	種類	委員意見内容	前回委員会事務局回答内容	その後の確認内容
1	治水	質問	令和4年9月洪水時に安倍川の下流側で内水被害があったとの説明であったが、内水による被害はどのくらいで、どういった場所で発生していたのか。	静岡市内では、内水による道路の冠水が生じていた。このため、観測員が観測地点（手越）に到達できず、浮子による流量観測を中止せざるを得ない状況であった。また、その他の被害としては、安倍川の支川（県管理区間）で氾濫が生じていたが、安倍川本川の水位の影響があったかどうかは不明である。	-
2	治水	質問	「流域治水」という単語は、一般の人にとってはまだ馴染みがなく、想像がわからないものである。このため、治水と日常生活との繋がりを一般の方にどう理解してもらい、広めていくかが課題である。流域治水の取り組み実績として学校での防災教育を実施しているとのことだが、現在、治水に関する知識の普及に関する活動としてはどのようなことを行っているのか。	資料に示した防災教育の取り組みの他、小学校や地元の団体、自治体等から依頼を受け、令和4年9月洪水を踏まえた出前講座を行っている。令和4年9月洪水で氾濫危険水位を超えたという経験が、この地域での水害に対する意識を高める契機になったと考えている。	-
3	治水	意見	今の学校教育の中では、教員の忙しさもあると思うが、子供が治水に対する知識を得る機会が少なくなっているのではないかと感じている。流域治水を長い目で見たときに、治水に対する知識を得たり、触れたりするような、地道に裾野を広げていく取り組みは重要である。	現在実施している水防災教育授業では、流域治水協議会と静岡大学が連携し、静岡大学で教員を目指す生徒が水防災の授業を行っている。地域に水防災の意識が浸透していくように、こうした取り組みをしっかりと進めていきたいと考えている。	-
4	治水	意見	流量観測は、観測員の安全を考えなければならない危険な洪水であるほど、今後の治水計画を考えていくために大事な観測データになる。令和4年9月洪水では、手越水位観測所の右岸のカメラ画像がその後の解析の検証に活用された。今後、大規模な洪水に備えて、部分的にでも大事なデータを観測できるように、流量観測の高度化・省力化を是非とも進めてほしい。	-	流量観測の高度化・省力化について検討を進めている
5	環境	意見	巨石付き盛土砂州は、治水面の効果だけでなく、環境面でも大きな効果がある。巨石が水に浸かっているときには、間隙が絶滅危険種であるニホンウナギの生息場所となり、出水時にはその複雑な構造により生物の避難場所になり得る。環境上の効果がどの程度であるのかは検証されていないが、河川水辺の国勢調査等で調査を実施すれば、生物学的な効果も検証できると思うので、お考えいただきたい。	巨石付き盛土砂州は環境にも配慮して整備したものであるため、魚類等に対する効果の視点も、モニタリングとして調査や整理方法を考えていきたい。	-
6	総合土砂管理	意見	現在、安西橋より下流で低水路の河床が高く、高水敷と低水路の高さの差が小さく、降雨時に水位が上がると高水敷が冠水しやすくなっている。高水敷整備が始まった昭和30年代～40年代頃は、高水敷高から3.5m程低いところに低水路の河床があったと思う。高水敷が冠水するというのは、危険な状態であると考え。安倍川は洪水時に水位が徐々に上がるときに滞筋の蛇行に合わせて流下するため、土砂が堆積しやすい。このため、広い横断幅で途切れ途切れに掘削するのではなく、ある程度細い水路で安西橋付近から河口まで水路を繋げるような整備をしていかないと、土砂のたまりやすい状況は改善されない。	今ある滞筋への環境面の影響を意識しつつ、自然の営力で土砂が堆積しづらいような掘削の方法を考えていきたい。	土砂が堆積しにくい掘削方法について検討を進めている

〔凡例〕 ■：治水、■：地震・津波、■：環境、■：利水、■：総合土砂、□：その他

(1) 前回(R6年度/R7.3.26)の委員会における主な指摘事項とその対応

No.	分類	種類	委員意見内容	前回委員会事務局回答内容	その後の確認内容
7	環境	意見	砂利採取について、雨が降ると濁水が出て魚類への影響があるため、雨が降る時期より前に終わらせていただきたい。砂利採取量を10万m3から15万m3に増量するとすると、ダンプでの運び出しも効率的にさせていただく必要がある。また、掘削に必要な範囲以外は余分に圧力をかけないよう、環境への配慮の指導をお願いしたい。	掘削時期については、関係者と調整を図っていく。河道掘削の効率化の面では、国で実施している河道掘削の土砂を清水海岸への養浜として土砂を長距離運搬しているところを、今後は静岡県との調整の上、安倍川河口付近への運搬とすることで運搬距離を短くし、効率化を図っていく。環境面に配慮した工事方法について、工事の関係部署とも連携しながら事務局として取り組んでいければと考えている。	-
8	環境	意見	昔、事務所と市が連携して藁科川の木枯の森の観光資源化に取り組んでいた記憶があるが、その後どうなったのか。また、大谷崩の山腹緑化も市と連携して継続的に実施されていたと思う。市等と協力し、住民を取り込みやすい形で、牛妻水辺の楽校のように協働して行っていただきたい。	木枯の森での取り組みは、平成20年代頃に事務所と静岡市とで共同して取り組みを進めていたことがあったが、形にはできていない。今後、市民活動等があれば必要に応じて対応する体制をとっていきたい。山腹工については、市民団体との植樹を継続して実施している。牛妻に続くかわまちづくりの取り組みとしては、静岡市と連携して、田町地区を都市・地域再生等利用区域に指定し物販などを行って河川空間利活用を高める取り組みを実験的に行っている。次のステップとして、木枯の森を含めて、河川空間のオープン化に向けて取り組みを進めていきたい。	-
9	総合土砂管理	意見	河口付近への置土について、平成元年頃に土砂を河口に置く検討をしていたと記憶している。その中で、安倍川は水流が強いので、置いた土砂はどこかに流れてしまって三保まで届かないため、養浜のための運搬はしなければならないという話があったと思う。置く量が足りているかいないかという話ではなく、置土は洪水ですぐ流されてしまうと思う。そういったことも検討されていると思われるので、過去の検討を参考にしてみてもどうか。	置土は、実際に洪水時に流れるのかを確認する意味も含めて、試験施工を行う予定である。運搬距離の短縮による河道掘削の効率化の意味が大きいが、海岸の方に持って行けさえすれば、清水海岸や静岡海岸へ少ないながら良い方向に寄与すると考えている。まずは試験的に置土を実施し、その効果や影響をモニタリングして、水理シミュレーション等も行いながら置土量や場所を検討していく。過去の検討については確認する。	河口付近への置土について、掘削土の土砂還元に関する試験施工に着手した (本資料 p 8. 9参照)
10	総合土砂管理	質問	今後の事業予定について、令和12年で河川整備計画の河道掘削が完了している一方で、総合土砂管理としては掘削を続けることになっているが、これらの関係や枠組みはどのようになっているのか。	今後の事業予定に示した河道掘削は、河道の流下能力を確保し、洪水を安全に流下させるために国として実施するもので、これを令和12年頃に達成することを目標としている。一方で、総合土砂管理計画では養浜や砂利採取等も含め、河道を維持するために、上流から流れてきて河道に堆積する土砂の掘削を実施している。	-
11	総合土砂管理	意見	事業としての河道掘削と維持掘削は異なるものであるが、安倍川の土砂の仕組みを考えると、河道掘削をしても再堆積が生じるといふ安倍川の特性を次の段階で河川整備計画に組み込み、総合土砂管理の考え方を河川整備計画の中に少しずつ浸透させていくことが必要である。	総合土砂管理計画の考えや対策を河川整備計画に位置付けることは、今後の気候変動を踏まえた河川整備計画の見直しに反映していくべきであると考えている。	-

(1) 前回(R6年度/R7.3.26)の委員会における主な指摘事項とその対応

No.	分類	種類	委員意見内容	前回委員会事務局回答内容	その後の確認内容
12	総合 土砂 管理	意見	掘削土砂の河口部への置土について、置く位置によって影響が大きく変わると思われるので、よく検討し、水位に悪影響がなく、土砂をより海の方で運べるような計画としていただきたい。	-	-
13	環境	意見	掘削土砂の河口部への置土について、静岡海岸の回復につながる良い面がある一方で、河口付近は冬から初旬にかけてアユの稚魚が育つ場所であるので、そういった環境面の影響が無いように考慮して計画するようにしていただきたい。	平常時には濁水等が無く、出水時にのみ土砂が流出していくように、環境面についても視点に入れた置き方を考えていきたい。	-
14	治水	意見	河川整備計画の点検としては、事業が着実に進んでいることが確認できた。その一方で、着実に進めているだけでは気候変動には対応できないため、加速化が求められていることを意識して進めていただくとよい。	-	-

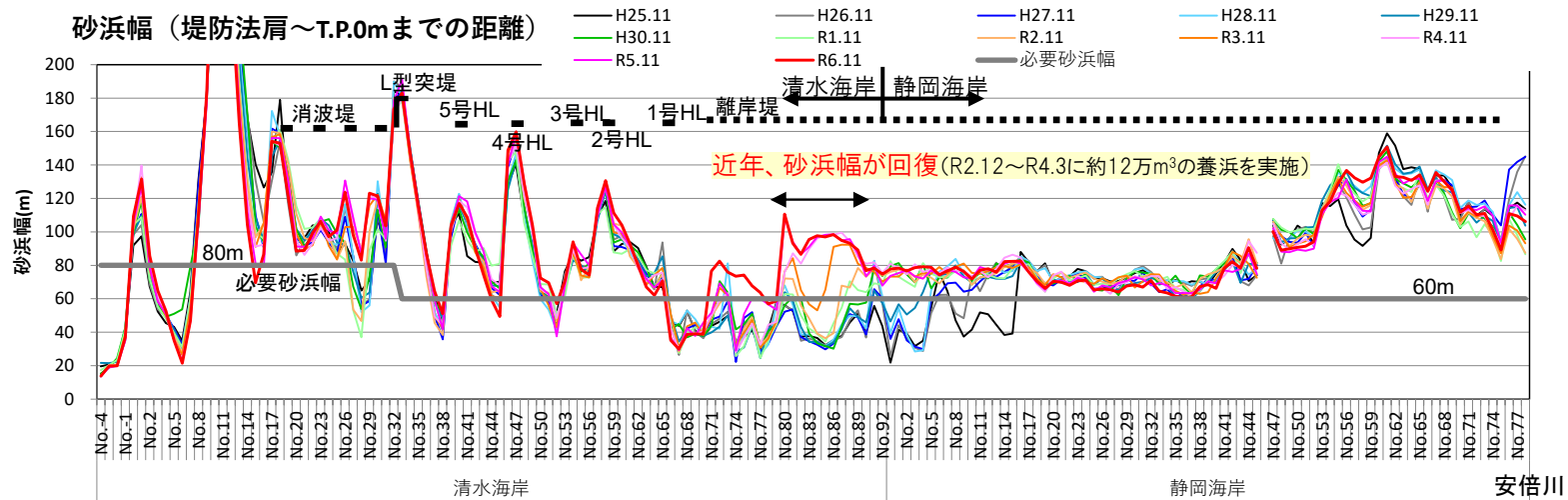
(1) 前回(R6年度/R7.3.26)の委員会における主な指摘事項とその対応

指摘内容①

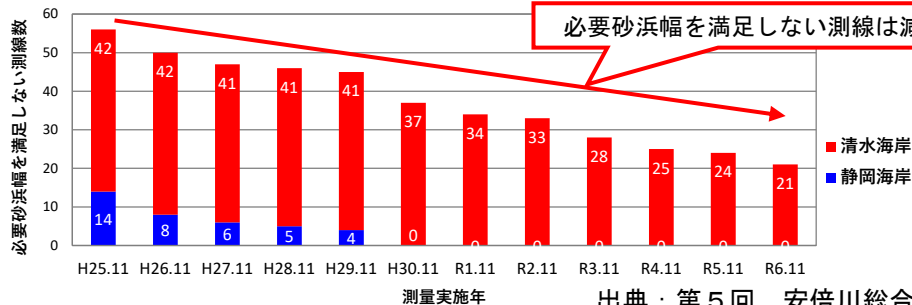
- 河口付近への置土について、安倍川は水流が強いので、置いた土砂はどこかに流れてしまって三保まで届かないため、養浜のための運搬はしなければならないという話があったと思う。置く量が足りているかないかという話ではなく、置土は洪水ですぐ流されてしまうと思う。
- そういったことも検討されていると思われるので、過去の検討を参考にしてみてもどうか。

その後の確認内容①

- 総合土砂管理計画のモニタリング結果より、静岡海岸では、H30.11時点で、必要砂浜幅60mを確保できた。清水海岸では、必要砂浜幅が未達である箇所があるものの、サンドバイパス、サンドリサイクル実施の効果により、徐々に回復傾向にある。
- さらなる対策として、置土対策を実施する。実際に洪水時に流れるのかを確認する意味も含めて、試験施工を行う予定である。
- まずは試験的に置土を実施し、その効果や影響をモニタリングして、水理シミュレーション等も行いながら置土量や場所を検討していく。

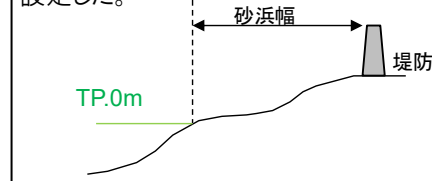


必要砂浜幅を満足しない測線数の変化



砂浜幅の定義

現況の砂浜幅は、堤防~TP.0mの区間より設定した。



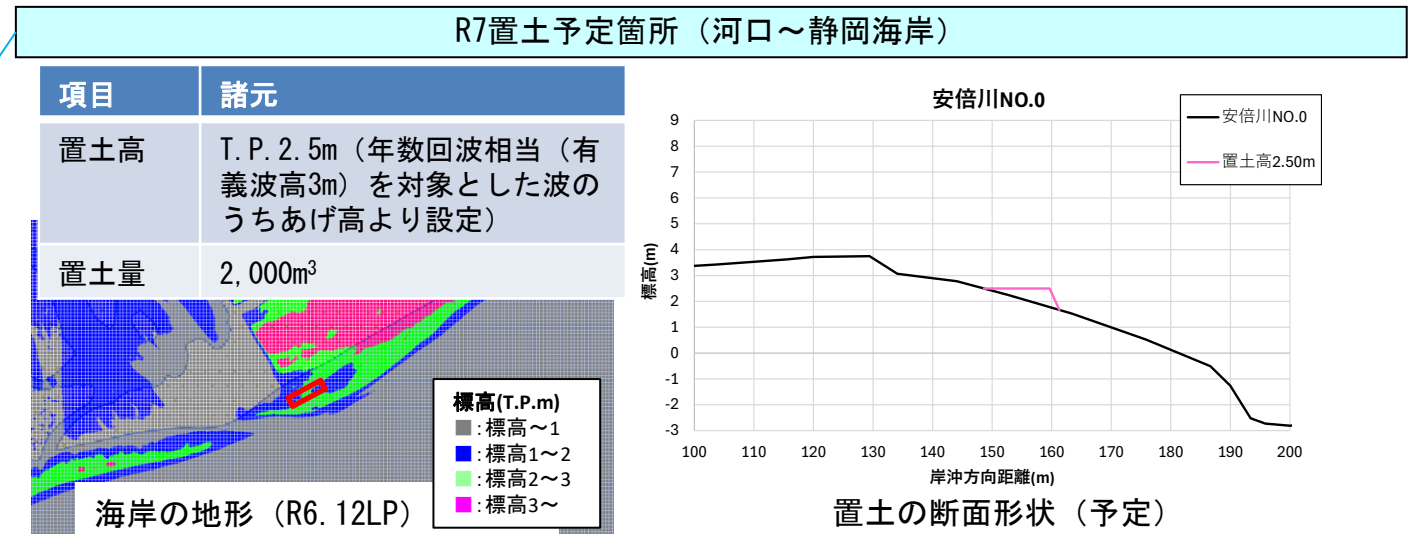
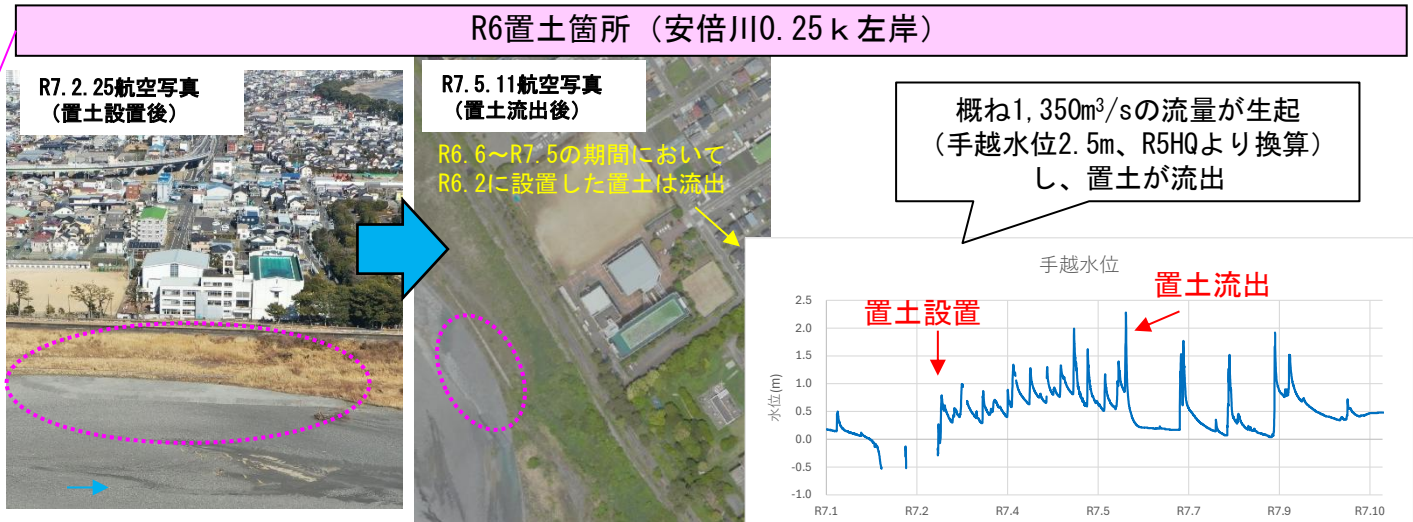
(1) 前回(R6年度/R7.3.26)の委員会における主な指摘事項とその対応

その後の確認内容②

- 令和6年度より、掘削土の土砂還元に関する試験施工を実施している。令和6年度には安倍川0.25k左岸付近に2,000m³の置土を実施した。
- 航空写真より、0.25kの置土はR7.5時点では流出していることを確認した(流量約1,350m³/sで流出したと推察される)。
- 令和7年度は海岸領域への土砂還元を行い、土砂が流出する条件(波浪、置土高さ等)を把握していく予定である。



土砂還元の試験施工の実施箇所



3. 事業の進捗状況

(1) 治水事業の進捗状況

- 安倍川では昭和54年10月洪水を安全に流下させるため、堤防整備、堤防強化を重点的に進めている。

洪水対策

- 河川整備計画に基づく事業の進捗率は事業費ベースで**82%**（令和6年度時点）となっている。

凡 例	
	河道掘削
	高水敷整備
	堤防整備・堤防強化
	危機管理型ハード対策
	支川合流部対策

	整備済
	整備中
	未整備

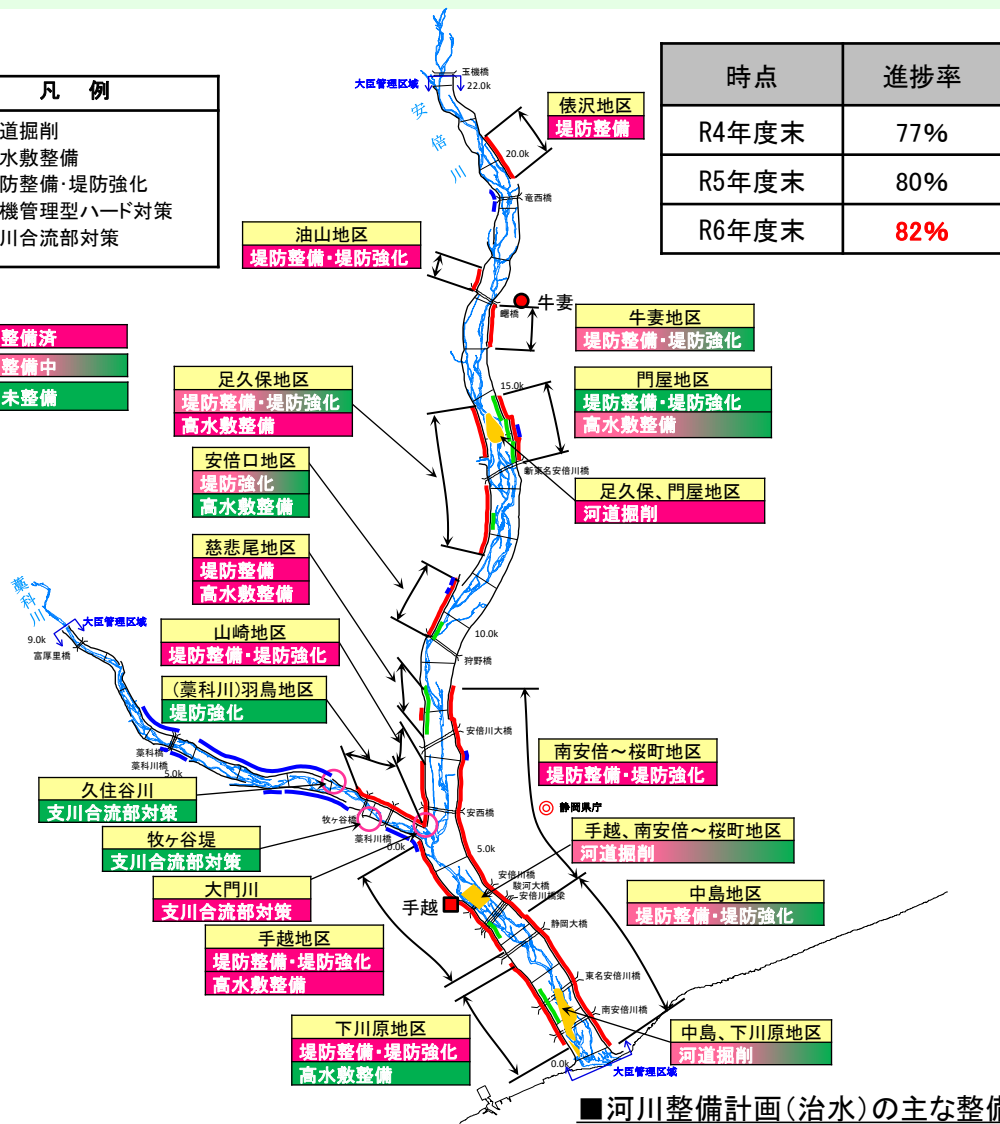


写真: 低水護岸整備(14k付近)
門屋地区



写真: 河道掘削(0.5k付近)
中島地区

(1) 治水事業の進捗状況

堤防整備

- 令和6年度末時点（令和7年3月時点）では、堤防必要区間52.1kmに対し、計画断面堤防区間が**78.7%**、暫定断面堤防区間が**21.3%**となっている。
- 平成20年3月の河川整備計画策定時から計画断面堤防は約**18.7%**増加しているものの、堤防が整備されていない区間が**21.3%**残されていることから、今後も引き続き事業を推進し、洪水に対する安全性を確保する。

表 堤防の整備状況(令和6年度末時点)

	堤防必要区間延長 (km)	計画断面堤防区間		暫定断面堤防区間	
		延長 (km)	率 (%)	延長 (km)	率 (%)
策定時	52.1	32.3	60.0	14.1	26.0
現況		41.0	78.7	11.1	21.3



写真: 堤防整備後(左岸21.75k付近)
俵沢地区



写真: 堤防整備後(右岸12.50km付近)
足久保地区

(2) 事業中箇所 の進捗状況等

安倍川河道掘削整備事業【下川原（しもかわはら）地先】

- 気候変動に伴い激甚化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
- 安倍川下川原地区において、河川環境に配慮しながら、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施する。

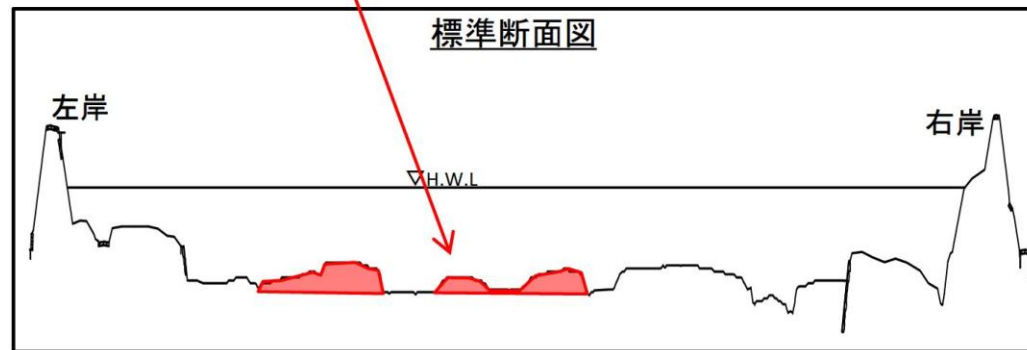
安倍川下川原地先航空写真



【R6補正】
下川原地先 河道掘削 V=約40千m³

【R7歳出】
下川原地先 河道掘削 V=約8.6千m³

河道掘削

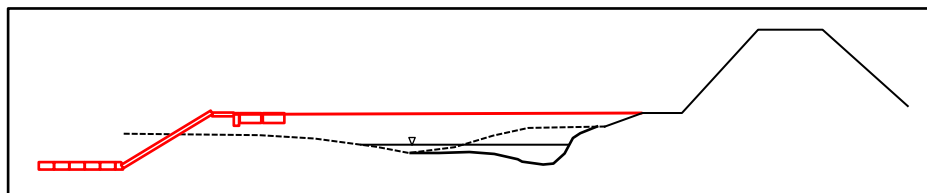
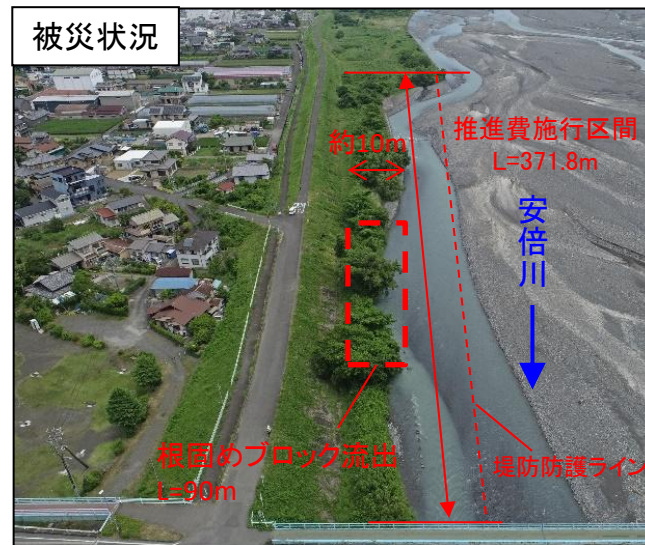


(2) 事業中箇所 の進捗状況等

低水護岸改修事業【与左衛門新田（よざえもんしんでん）地先】

- 護岸の沈下や損傷を放置すると、それが拡大して堤防の決壊等の大災害を引き起こす可能性がある。
- 令和6年6月洪水にて根固めブロックが流出した。今後の洪水による背後地への被害を防ぐため、推進費を活用して所要の機能が保全されるよう緊急的に護岸整備（低水護岸工及び高水敷造成（根固め工等））を実施し、地域の安全向上を図る。

与左衛門新田地先航空写真



自然環境に関する取り組み

河川環境調査

R7魚類調査(速報)

- 河川事業、河川管理の適切な推進のため「河川水辺の国勢調査」の一環として、河川の自然環境に関する定期的、継続的、統一的な収集整備を図ることを目的に魚類調査を実施した。
- 令和7年の魚類の採捕調査では、8目14科41種が確認された。確認個体数構成からみると、オイカワ、シマヨシノボリ、ヌマチチブ等が優占している。
- 今回の調査も含め平成4年から計8回の調査が実施され、合計54種の魚類が確認されている。平成22年度調査から令和7年度調査にかけてスズキ目の種数が増加していた。これは、偶産性の高い南方系魚類(オカメハゼ、ヒナハゼなど)の確認や、汽水・海水魚(マゴチ、コトヒキなど)が一時的に安倍川河口域へ侵入した種の確認に起因する。

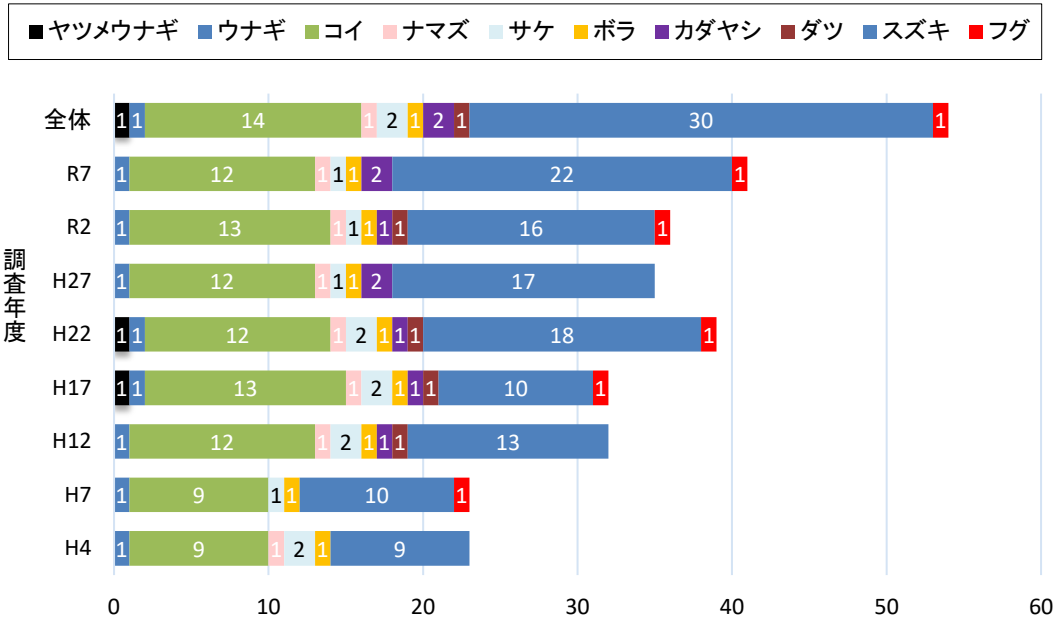
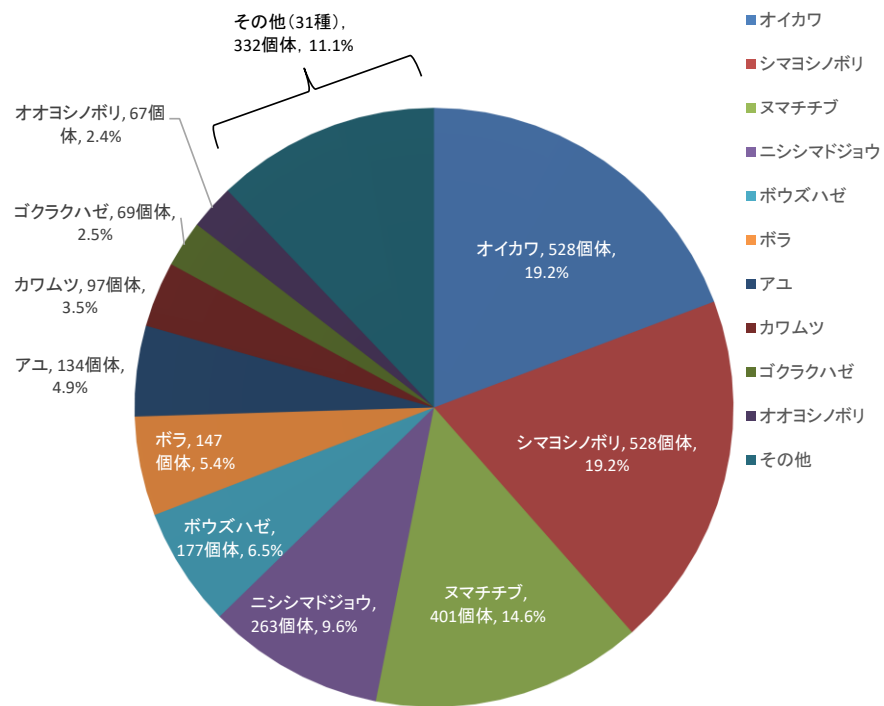


図 確認個体数構成比

図 目別確認種数の変化

※速報版のため記載内容が変わる可能性があります

自然環境に関わる取り組み

河川環境調査

R7底生動物調査(速報)

- 河川事業、河川管理の適切な推進のため「河川水辺の国勢調査」の一環として、河川の自然環境に関する定期的、継続的、統一的な収集整備を図ることを目的に底生動物調査を実施した。
- 令和7年度調査の結果、底生動物は25目82科187種が確認された。分類群別の種数をみると、カゲロウ目やトビケラ目、ハエ目等の昆虫綱が多く確認された。
- 今回の調査も含め平成4年から計8回の調査が実施され、合計409種の底生動物が確認された。令和7年度は、平成27年度～令和2年度に比べ確認種数が少ない結果となっており、特にミミズ綱、トビケラ目、ハエ目の確認種数が少なかった。

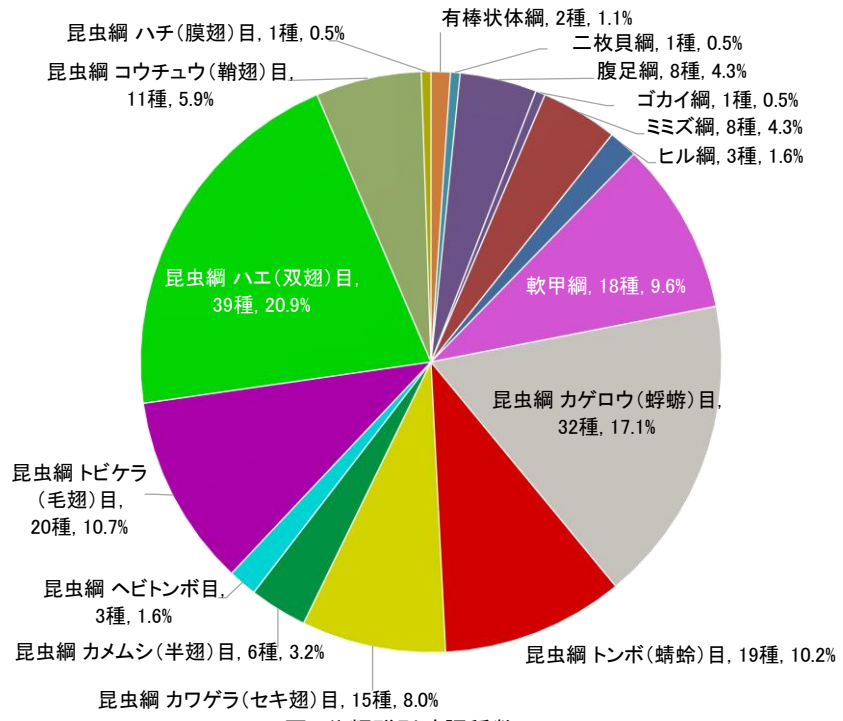
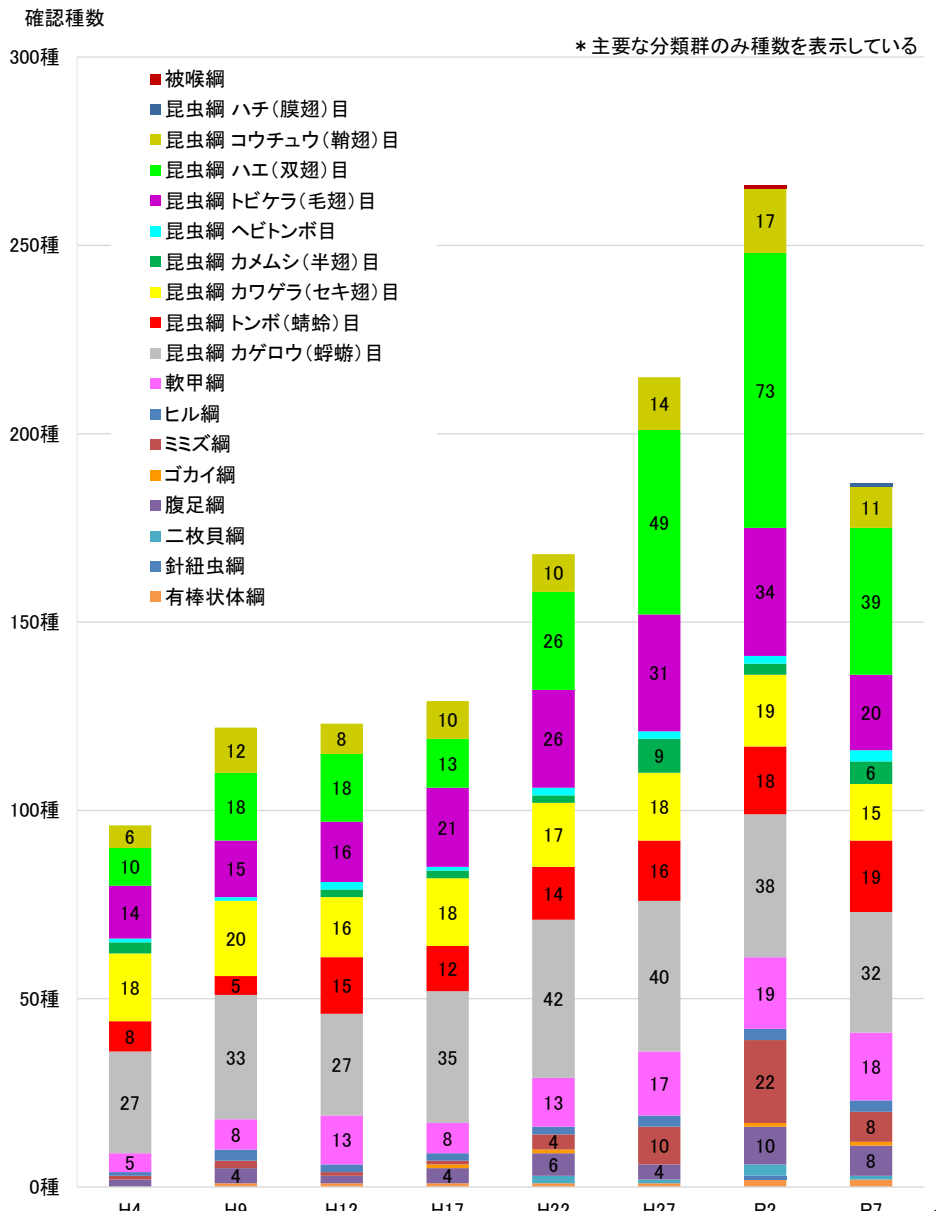


図 分類群別確認種数

※速報版のため記載内容が変わる可能性があります



* 主要な分類群のみ種数を表示している

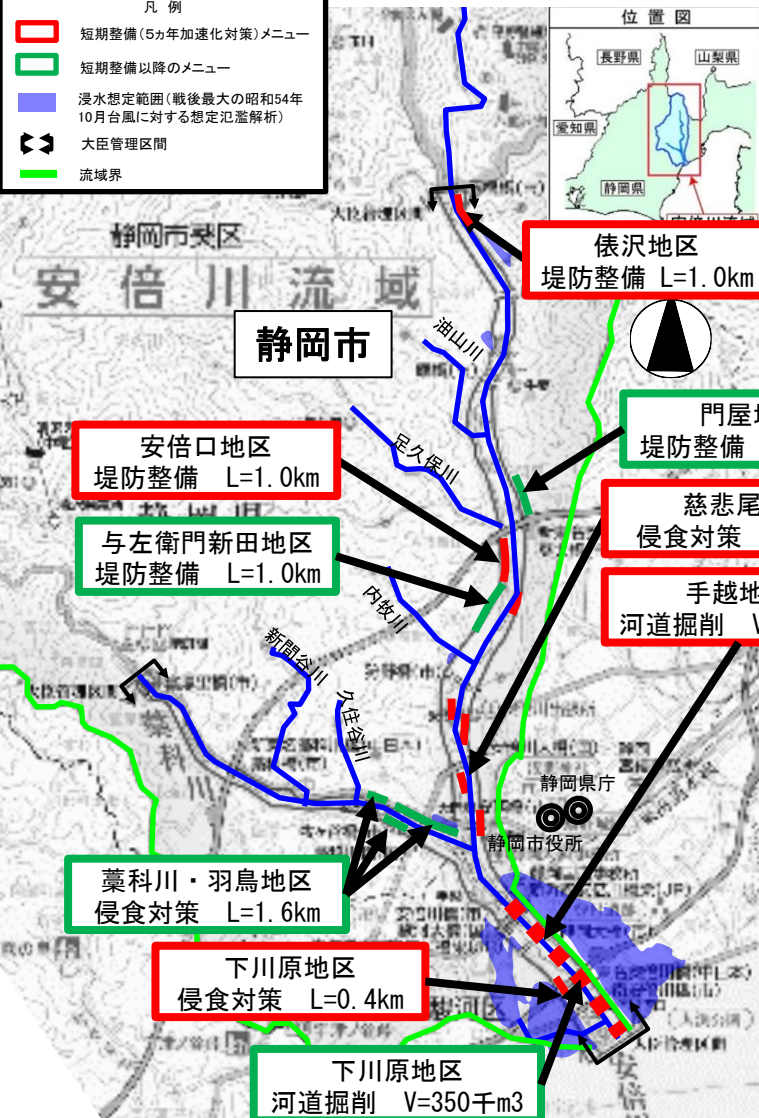
図 分類群別確認種数の経年変化

4. 事業の見通し

(1) 今後の事業予定(直轄河川改修事業)

- 下川原・手越地区の河道掘削および安倍口地区の堤防整備事業、河岸侵食対策の完了に伴い、S54.10月洪水規模(観測史上最大流量)の洪水でも直轄管理区間でHWL以下で安全に流下させることが可能。
- 静岡市街地における侵食破堤のリスク軽減を図るために、安倍川与左衛門新田・門屋地区および藁科川においても河岸侵食対策に着手する。

- 凡例
- 短期整備(5ヵ年加速化対策)メニュー
 - 短期整備以降のメニュー
 - 浸水想定範囲(戦後最大の昭和54年10月台風に対する想定氾濫解析)
 - 大臣管理区間
 - 流域界



整備メニュー	現在実施中	短期(R3~R7)	中期(R8~R12)	中長期(R13以降)
堤防整備	●	→	→	
河道掘削	●	→	→	
侵食対策	●	→	→	→

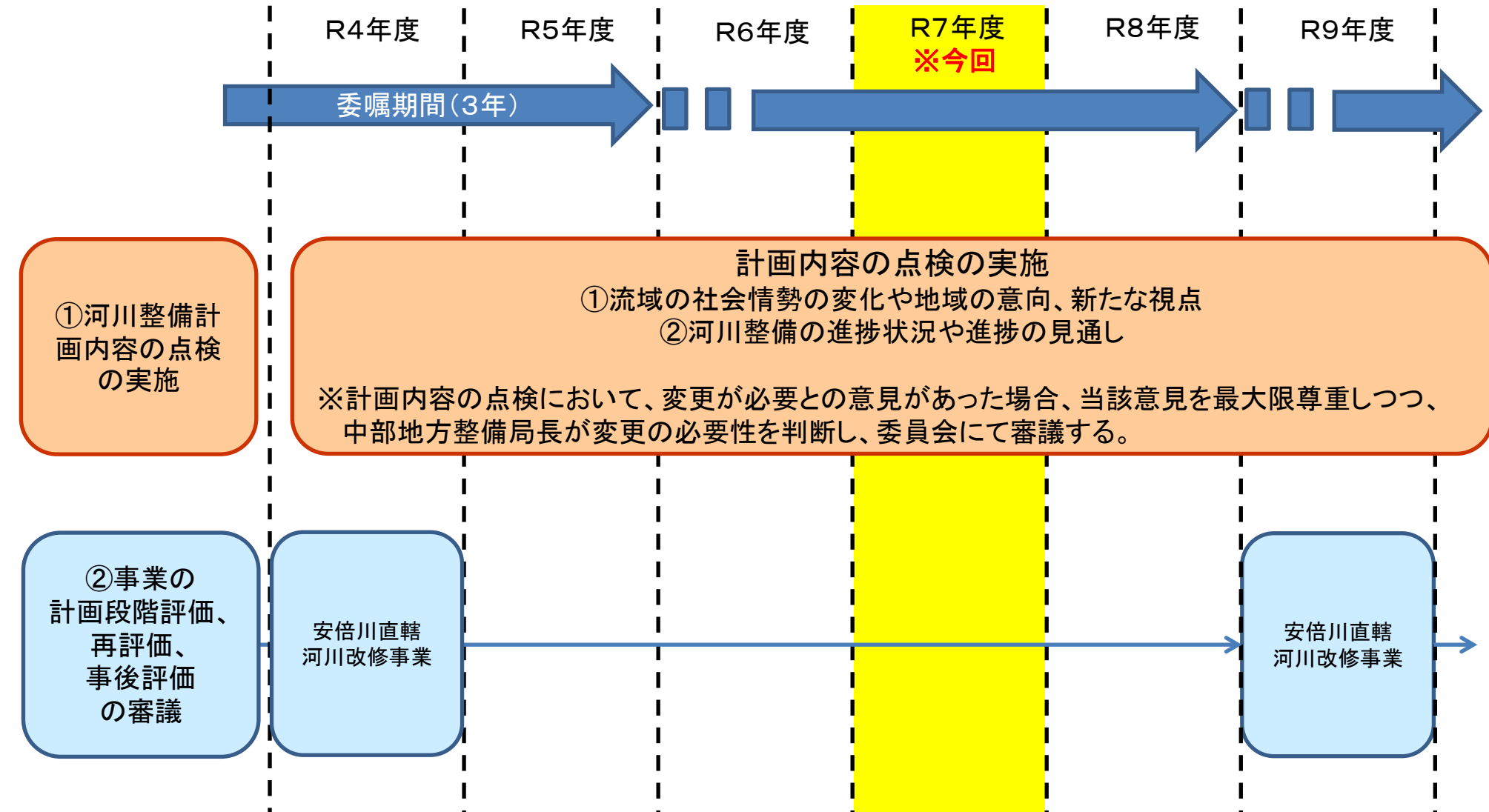


写真:堤防整備後(左岸21.75k付近) 依沢地区

5. 今後の進め方

安倍川水系流域委員会 今後のスケジュール

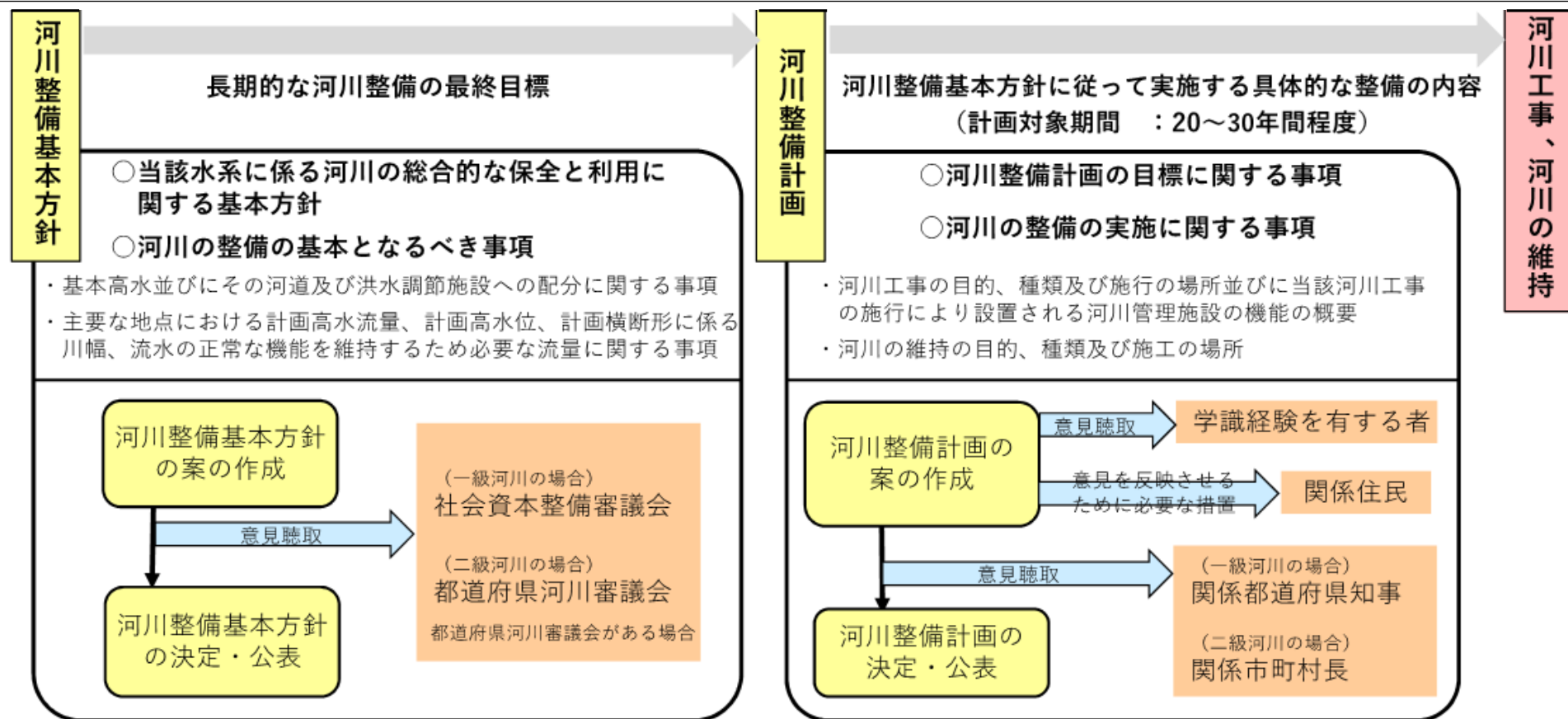
- 河川整備計画内容の点検の実施は、毎年審議
- 事業の再評価の審議は、5年以内に1度の審議、事後評価の審議は、完成後5年以内の審議
- 「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言（令和3年4月30日改訂）に基づき、今後は河川整備基本方針、河川整備計画の見直しを行う。



6. 河川整備に関する新たな視点

河川整備に関する新たな視点(気候変動を踏まえた治水計画)

- 「河川整備基本方針」は、河川整備の基本的な方針を定めるもので、安倍川では平成16年6月に策定。
- 「河川整備計画」は、今後20～30年後の河川整備の目標や具体的な実施内容を定めるもので、地域の住民や学識経験者の意見や要望等を踏まえて、安倍川では平成20年3月に策定。



河川法（昭和39年7月10日法律第167号）（抄）
（河川整備計画）

第十六条の二 河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）を定めておかなければならない。

2（略）

3 河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

4 河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

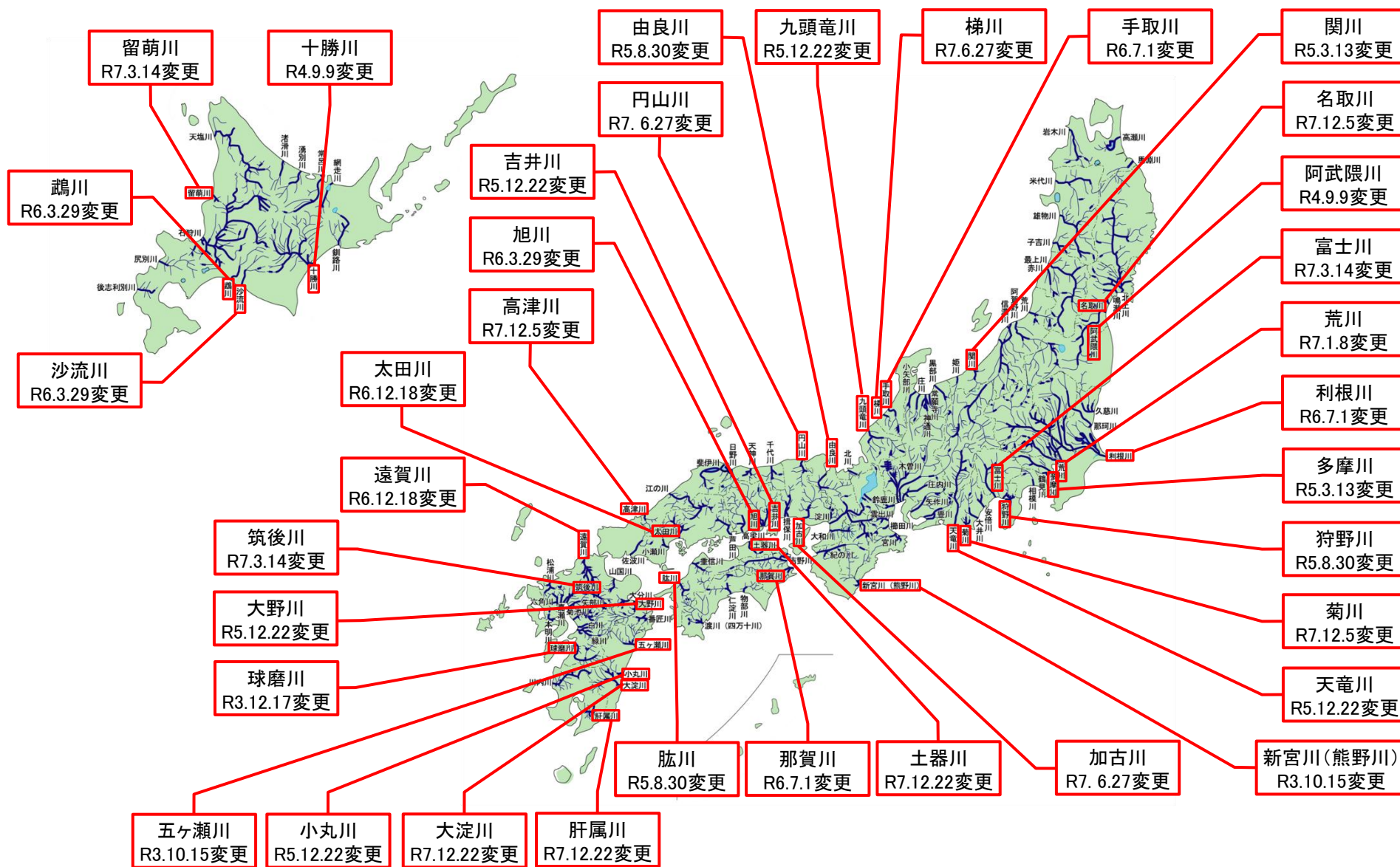
5 河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。

6（略）

7 前三項から前項までの規定は、河川整備計画の変更について準用する。

河川整備に関する新たな視点(気候変動を踏まえた治水計画)

- 気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮した治水計画への見直しとして、全国で河川整備基本方針・河川整備計画の変更が行われており、36水系が河川整備基本方針を変更しているところである(令和8年1月現在)。



河川整備に関する新たな視点(河川環境の目標設定の考え方)

- 令和6年5月に「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会」の提言がとりまとめられ、河川環境の整備と保全を進めるに当たっては、治水対策と同様に、目標を明確にして関係者が共通認識の下で取組を進めるべきであるとの考えが示され、河川環境の目標設定の考え方について提案がなされた。

「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会」の提言の概要

現状

- 平成9年の河川法改正により、治水などと同様に、河川環境の整備と保全が目的に位置づけられたことをはじめ、河川行政においては、多自然川づくりなど、様々な河川環境施策を進めてきた
- 今後は、従来の河川環境施策に加え、近年の社会経済情勢等の変化を踏まえた充実が必要

(河川を取り巻く社会経済情勢等の変化)

気候変動による影響
河川管理施設等の老朽化
生産年齢人口の減少や働き方改革



ネイチャーポジティブに向けた国際的な動き
企業の環境意識の向上
流域治水の推進を通じた流域住民の意識の変化
DXに象徴されるようなデジタル技術等の新技術

今後の河川整備等のあり方

河川における取組

(1)河川環境の目標

治水対策と同様に、河川環境についても目標を明確にして、関係者が共通認識の下で取組を展開

- ・「生物の生息・生育・繁殖の場」を河川環境の定量的な目標として設定
- ・河川整備計画へ河川環境の定量的な目標を位置づけ、長期的・広域的な変化も含めて評価
- ・河川や地域の特性を踏まえた目標の設定 など

(2)生物の生息・生育・繁殖の場を保全・再生・創出

蓄積された知見や社会経済情勢等の変化を踏まえ、全ての河川を対象に、多自然川づくりを一層推進

- ・調査、モニタリング等を通じ順応的に管理
- ・災害復旧や施設更新を、ネイチャーポジティブを実現する機会と捉え、環境も改善 など

流域における取組

(1)流域連携・生態系ネットワーク

流域治水の推進を通じた、流域が連携して取り組む機運の高まりを、流域の環境保全・整備にも展開

- ・流域治水の取組とあわせ、グリーンインフラの取組を展開
- ・生態系ネットワーク協議会の取組の情報発信・共有
- ・関係機関と連携した環境データの一元化や共同研究の促進 など

(2)流域のあらゆる関係者が参画したくなる仕組みづくり

ネイチャーポジティブの動きや民間企業の環境意識の高まりを踏まえた仕組みづくりを推進

- ・民間企業等による流域における環境活動の認証、官民協働に向けた支援や仕組みの充実
- ・利用しやすい環境関連データの整備と情報発信 など

7. 総合的な土砂管理に関する取り組み

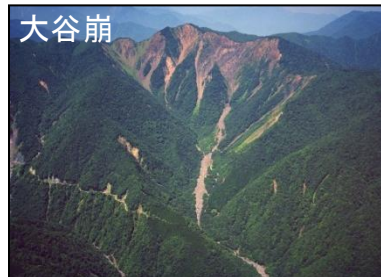
総合的な土砂管理に関する取り組み

安倍川流砂系では、各領域で土砂管理に関して様々な課題が存在している。

【各領域の課題】

○土砂生産・流出領域では…

- ・安倍川に沿って糸魚川-静岡構造線が走り、風化しやすく崩れやすい地質であるため土砂災害が発生しやすい。
- ・源流には日本三大崩れのひとつである「大谷崩」を有している。

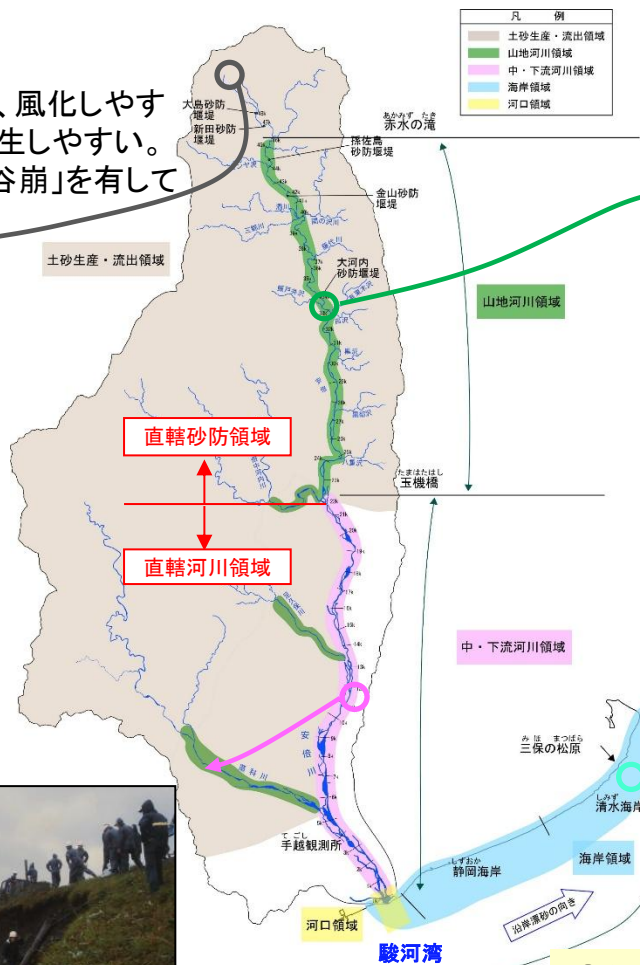


○中・下流河川領域では…

- ・上流からの土砂流出により河床が上昇し、流下能力が不足している。
- ・中小洪水においても、偏流により堤防や高水敷が侵食されるおそれがある。



H12.9出水による被災状況(左岸11.75k) S57.8出水による被災状況(左岸12k)



○山地河川領域では…

- ・砂防堰堤等の直下流において局所的な河床低下が生じている。



○海岸領域では…

- ・安倍川河口の左岸に広がる静岡・清水海岸では海岸侵食が進行している。



清水海岸の被災状況(H4)

○河口領域では…

- ・河口砂州の発達に伴う背水影響が生じるおそれがある。海岸への安定的な土砂供給が必要である。

「防災」、「土砂の連続性」の観点では、領域間で連携した流砂系一貫としての総合土砂管理が重要である。

総合的な土砂管理に関する取り組み

全国の一級水系で初となる「安倍川総合土砂管理計画」の策定(H25.7.25策定)

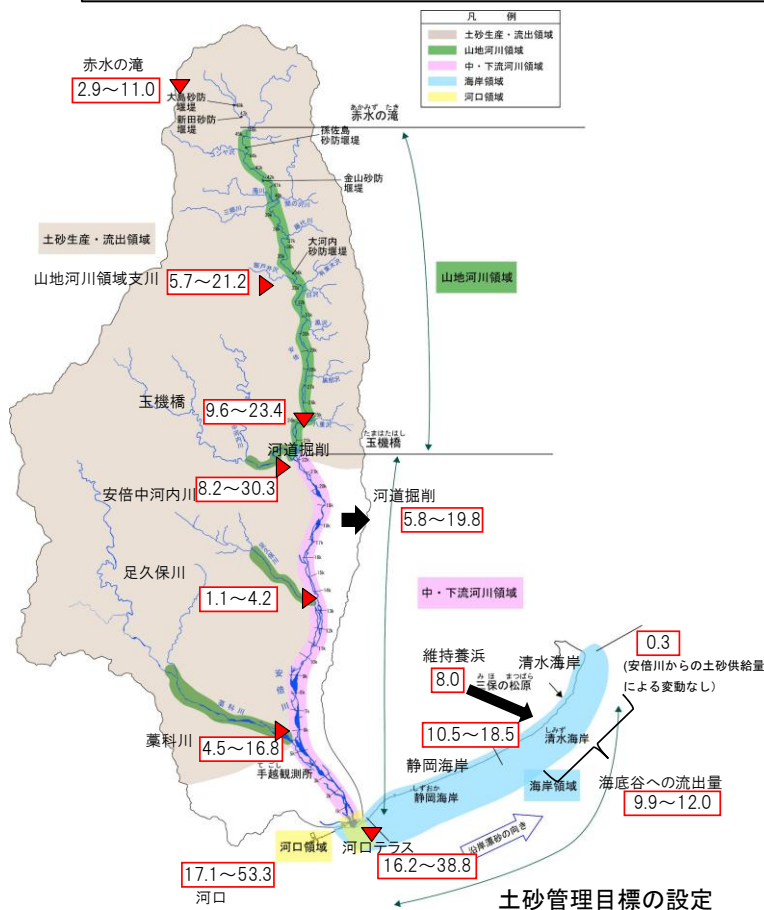
<本計画の特徴>

1. 主要な地点において**具体的な数値目標(通過土砂量)を示した全国初となる計画**
2. 関係機関と連携して、**各領域毎に実施する具体的な事業を検討していくうえでの指針となるもの**

<計画対象期間>

土砂動態を評価する期間として、30年程度を設定

- 安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会・作業部会(H26.12)の立ち上げ以降、令和7年度はR7.10.31に第4回フォローアップ委員会、R8.1.28に第5回フォローアップ委員会を開催した。
- これまでのモニタリング調査結果等を踏まえ、土砂動態の重要な役割を果たしている「河口領域」を領域区分に追加すること、土砂管理目標を幅を持たせた目標値に変更するなど、計画改訂内容について審議された。
- 最終版の確定および細部修正を委員長預かりで進めることについて、委員一同より了承いただいた。



安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会

委員会		アドバイザー	
名古屋大学 大学院工学研究科 土木工学専攻 教授	〇戸田 祐嗣	中央大学 研究開発機構 専任研究員(機構教授)	福岡 捷二
豊橋技術科学大学 大学院工学研究科 建築・都市システム学系 教授	加藤 茂	神戸大学 都市安全センター 教授	大石 哲
静岡大学 学術院農学領域 教授	今泉 文寿	高知工科大学 システム工学群 教授	佐藤 慎司
筑波大学 生命環境系 教授	内田 太郎	静岡大学 名誉教授	土屋 智
国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室長	瀬崎 智之		
国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室長	柴田 亮		
国土技術政策総合研究所 土砂災害研究部 砂防研究室長	鈴木 啓介		
静岡県 交通基盤部 河川砂防局 河川企画課長			
静岡市建設局土木部 河川課 参事兼課長			
国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川計画課長			
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所長			

〇:委員長

主な計画変更の方向性

領域・目指すべき姿について

- 「河口領域」の追加

土砂管理目標・指標

- 上限値・下限値の幅を持たせた目標値に変更
- 防災、連続性の視点を追加
- 基準を満たさなかった場合の対応を追加

土砂管理対策

- 事業メニューの追加

モニタリング計画について

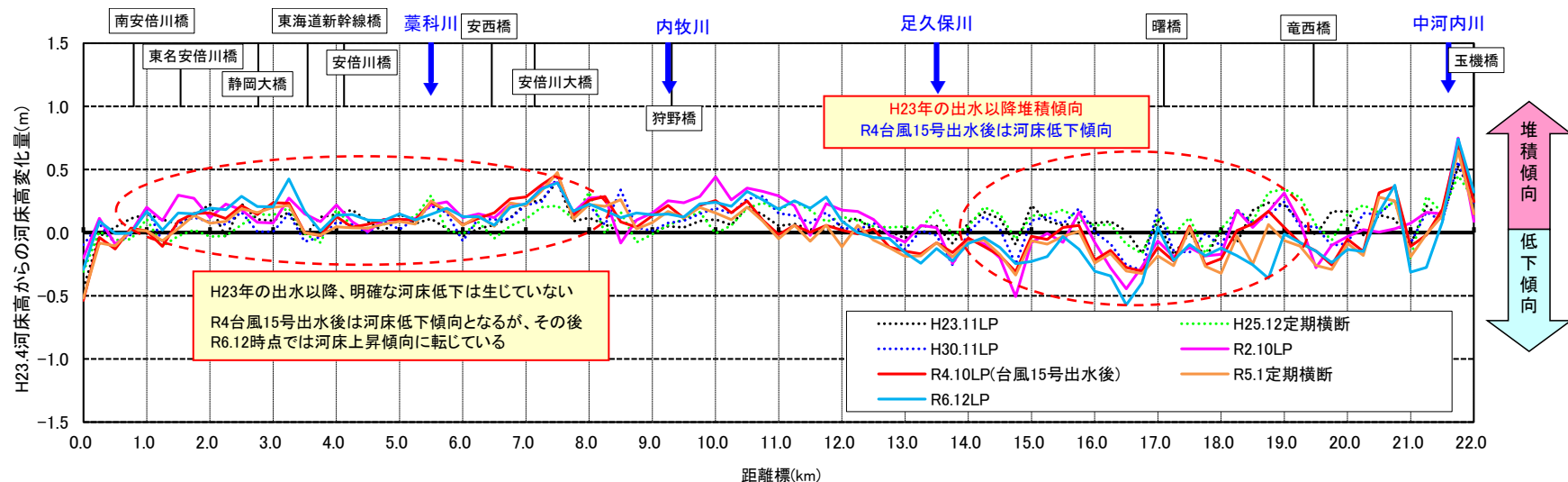
- 近年のモニタリング技術の発展を踏まえ修正



第5回委員会(R8.1.28)開催状況

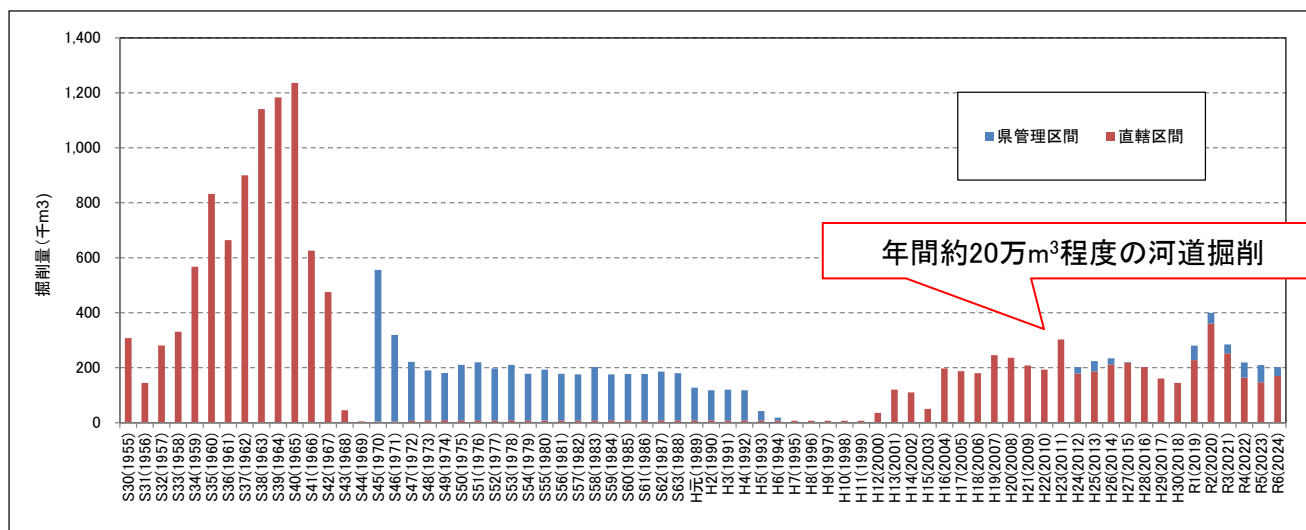
総合的な土砂管理に関する取り組みの現状報告

- H23.4以降、中・下流河川領域では、下流部の河口付近は経年的に河床が高い状態が続いている。



中・下流河川領域(H23.4:計画策定時河道からの差分)

出典：第5回 安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会 説明資料 (R8.1.28開催)



実績掘削量の変遷

総合的な土砂管理に関する取り組みの現状報告

- 中・下流河川領域では、H25年度以降、安倍川流砂系全体では、計画目標と同程度の毎年20万^m3程度の掘削を行っている。



砂利採取・河道掘削位置(R6年度実績)

【山地河川領域】

単位:千^m3

採取者	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
静岡県	安倍川	34.7	13.1	0	0	0	0	21.8	19.1	8.2	3.1	3.2	0.0
	その他(支川)	2.3	9.7	1.7	0	0	0	31.0	18.7	23.9	51.0	59.6	32.0
直轄	藁科川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8.0	0	0
合計		37.0	22.8	1.7	0	0	0	52.8	37.8	32.1	62.1	62.8	32.0

【中・下流河川領域】

単位:千^m3

採取者	採取目的	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
骨材組合(重機)	販売	102.0	108.0	110.0	130.0	136.0	90.0	95.9	99.0	100.0	89.8	100.0	105.9
骨材組合(手拾い)	販売	2.0	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0	0.6	0	0	0	0
静岡市	養浜(用宗・石部海岸)	10.0	10.0	8.0	10.0	8.5	9.4	5.9	7.7	7.4	6.0	5.0	4.0
静岡県	養浜(清水海岸)	52.8	80.0	98.5	37.3	12.0	55.0	17.1	75.4	55.1	48.3	10.8	16.1
直轄	一部養浜	20.1	0	0	23.2	15.0	20.0	108.0	178.5	89.7	20.4	30.8	44.0
合計		186.9	200.0	218.5	202.5	172.5	175.4	227.9	361.2	252.2	164.5	146.6	170.0

【河口領域への土砂還元量】

単位:千^m3

土砂還元	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
河口部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.0

【海岸領域への搬出量】

単位:千^m3

採取地	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	養浜	養浜	養浜	養浜	養浜	養浜	養浜	養浜	養浜	養浜	養浜	養浜
山地河川領域	34.7	13.1	0	0	0	0	0	0	0	21.2	42.6	26.8
中・下流河川領域	72.9	80.0	98.5	50.6	27.0	44.6	160.3	243.7	152.2	68.6	41.6	46.5
合計	107.6	93.1	98.5	50.6	27.0	44.6	160.3	243.7	152.2	89.8	84.2	73.3
中・下流河川領域 安倍川流砂系以外 (用宗・石部海岸)	10.0	10.0	8.0	10.0	8.5	9.4	5.9	7.7	7.4	6.0	5.0	4.0

総合的な土砂管理に関する取り組みの現状報告

- R8年度の土砂管理対策は、引き続き砂防事業の推進や河道掘削、養浜等を行う。
- また、計画の一部改訂に伴う新たなメニューとして、三郷川におけるモニタリングや、河口領域への試験的な土砂還元を実施する予定である。

R8年度の土砂管理対策の実施予定

領域	領域の課題	R8年度の対策(予定)
(1)土砂生産・流出領域 (支川・溪流を含む)	土砂の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防事業として大谷山腹工を実施 ・ 三郷川における土砂流下過程把握のためのモニタリング
(2)山地河川領域	河床低下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支川(藁科川等)での河道掘削(近年の洪水による土砂生産、河床上昇への対応)
(3)中・下流河川領域	河床上昇局所洗掘	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安倍川(直轄区間)での河道掘削
(4)河口領域	海岸への土砂供給	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中・下流河川領域の掘削土を活用し、安倍川河口左岸付近へ土砂還元予定(約2,000m³)
(5)海岸領域 (静岡、清水)	海岸侵食	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安倍川流砂系からのサンドバイパス ・ 旧飛行場前面からのサンドリサイクル